

# 令和元年度

## 寺泊老人ホーム組合における人事行政の運営等の状況

「寺泊老人ホーム組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、寺泊老人ホーム組合の職員の任用、給与、服務や勤務条件など人事行政の前年度の運営状況についてお知らせいたします。

なお、特に説明書きのない場合、数値は令和元年度のものであります。

### 1 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職種別採用者数・・・採用なし

(2) 職種別退職者数

ア 職種別内訳

支援員	2人
-----	----

イ 事由別内訳

定年退職	1人	普通退職	1人
------	----	------	----

(3) 再任用職員の任免

ア 採用者数

	平成31年4月1日採用	令和2年4月1日採用
再任用者（フルタイム）	0人	0人

イ 退職者数

令和元年度退職者数（フルタイム）	0人
------------------	----

(4) 会計年度任用職員の任免

ア 採用者数

	令和2年4月1日採用
会計年度任用職員（フルタイム）	8人
会計年度任用職員（パートタイム）	5人

(5) 4月1日現在の男女別の職員数

平成31年4月1日現在	21人〔男性10人・女性11人〕
令和2年4月1日現在	27人〔男性9人・女性18人〕（女性5人）

※（ ）内はパートタイム会計年度任用職員を外書きした数

**(6) 職員数の推移**

(各年4月1日現在)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
職員数	24人	22人	22人	22人	21人	27人
増 減		△2人	0人	0人	△1人	6人

**(7) 部門別職員数の状況**

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成31年度	令和2年度		
一般行政部門	17人	19人	2人	会計年度任用職員の任用による増
技能労務部門	4人	8人	4人	会計年度任用職員の任用による増
合 計	21人	27人	6人	

**(8) 年齢別職員構成**

(令和2年4月1日現在)

区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	～ 23歳	～ 27歳	～ 31歳	～ 35歳	～ 39歳	～ 43歳	～ 47歳	～ 51歳	～ 55歳	～ 59歳	以上	
職員数	0	0	0	0	4	3	5	1	3	7	4	0	27

**2 人事考課の状況**

寺泊老人ホーム組合では、職員の特性を引き出し、意識させることにより、職員個々の長所を最大限に活かしていくことを目的とした「加点主義・人材育成型」の人事考課制度を実施しています。

評価結果は、任用、給与など人事管理の基礎として活用しています。

**●人事考課の実施内容**

項 目	内 容	
評価の構成	能力評価	評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価する。
	業績評価	職員があらかじめ設定した業務目標の達成度その他設定目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価する。
	上司評価	能力評価及び業績評価の対象となる職員（被評価者）が評価者の能力を評価する。

評価期間		4月1日から3月31日までの1年間
評価の 手続	4月～5月	育成面談を実施し、能力評価の評価項目を被評価者に明示するとともに、業務目標を設定する。
	6月～12月	必要に応じて中間面談を実施する。
	12月～1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>被評価者は自己申告（自己評価）を行い、評価者は自己申告を踏まえて評価を実施する。</li> <li>評価結果に基づいた育成面談を実施する。</li> </ul>

### 3 職員の給与の状況

#### 1 総括

##### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	30年度の 人件比率
元年度	千円 283,035	千円 9,973	千円 150,164	% 53.1	% 54.6

##### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
元年度	人 21	千円 67,244	千円 11,841	千円 26,233	千円 105,318	千円 5,015

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。

##### (3) 特記事項

[給与制度の総合的見直しの実施状況について]

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

#### ア 給料表の見直しの実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.0%引下げ。若年層については、据置き。高齢層については最大3.4%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

#### ア 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
寺泊老人ホーム組合	44.8歳	271,929円	312,558円
長岡市	41.8歳	313,231円	384,810円
新潟県	43.8歳	333,454円	414,373円

#### イ 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
寺泊老人ホーム組合	41.6歳	254,600円	311,987円
長岡市	53.8歳	307,895円	328,806円
新潟県	54.0歳	346,967円	387,784円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

### (2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		寺泊老人ホーム組合	長岡市	国
一般行政職	大学卒	180,700円	180,700円	総合職 185,200円 一般職 180,700円
	高校卒	148,600円	148,600円	148,600円
技能労務職	高校卒	146,000円	146,000円	146,000円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	初級係員・中級係員	0人	0%	144,100円	247,600円
2級	上級係員	9人	52.9%	194,000円	304,200円
3級	係長・主任・副主任	5人	29.4%	230,000円	350,000円
4級	副参事・係長	2人	11.8%	263,000円	381,000円
5級	事務長	1人	5.9%	288,900円	393,000円
6級	所長	0人	0%	319,200円	410,200円

- (注) 1 寺泊老人ホーム組合職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

#### 4 職員手当の状況

##### (1) 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（元年度決算）		742 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（元年度決算）		148,400 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）		23.8%		
手当の種類（手当数）		2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （元年度決算）	左記職員に対 する支給単価
夜間介護手当	支援員	夜間における入所者の介護等の作業	742 千円	4,500 円/回
死体処理手当	死体を処理した職員	死体処理事業	0 千円	1,400 円/回

##### (2) その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （元年度決算）	支給職員 1 人 当たり平均支給年額 （元年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 月額 6,500 円</li> <li>子（満 22 歳の年度末まで） 月額 10,000 円 満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子 1 人につき月額 5,000 円加算</li> <li>上記以外の扶養親族 月額 6,500 円</li> </ul>	異なる	行政職給料表 8 級及び医療職給料表(1) 4 級職員の配偶者、父母等 月額 3,500 円	2,010 千円	287,143 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>借家や借間に居住し月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員</li> <li>負担している家賃額に応じて月額 27,000 円を超えない範囲内で支給</li> </ul>	同じ		594 千円	297,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>電車・バス等（公共交通機関）利用する職員に対し、負担している運賃の額に応じて月額 55,000 円を超えない範囲内で支給</li> <li>自動車等（交通用具）を使用する職員に対し、使用距離に応じて月額 31,600 円を超えない範囲内で支給</li> </ul>	同じ		960 千円	64,000 円
管理職手当	管理職員に対して職務の級等に応じて定額を支給 1 月当たり 39,600 円～41,600 円	異なる	1 月当たり 46,300 円～130,300 円	475 千円	475,200 円
時間外勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>正規の勤務時間以外に勤務した職員に、その時間帯などに応じて支給</li> <li>勤務 1 時間当たりの支給額 × 1.25～1.75 × 勤務時間数</li> </ul>	同じ		1,851 千円	88,143 円

休日勤務手当	・祝日法による休日等に勤務した職員 ・勤務1時間当たりの支給額×1.35×勤務時間数	同じ		3,105千円	147,857円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務した職員 ・勤務1時間当たりの支給額×0.25×勤務時間数	同じ		342千円	85,500円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員 ・勤務1回につき 5,500円支給	異なる	1回につき 4,400円	699千円	87,375円
期末勤勉手当	6月及び12月に勤務実績に応じて支給 令和元年度支給率 期末手当 2.60月 勤勉手当 1.85月	異なる	勤勉手当 1.90月	26,233千円	1,311,650円
寒冷地手当	・毎月11月から翌年3月までにおいて長岡市に在勤する職員 ・世帯等の区分に応じて月額7,360円～17,800円支給	同じ		1,063千円	53,150円

#### 5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分	報酬年額
管理者	30,000円
副管理者	30,000円
議長	25,000円
副議長	25,000円
議員	25,000円

#### 4 職員の休業の状況

育児休業	平成30年度取得者	1人
	平成31年度取得者	1人
部分休業	平成30年度取得者	0人
	平成31年度取得者	0人

#### 5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

##### (1) 勤務時間、休憩時間の状況

区分	勤務時間		休憩時間
	始業時刻	終業時刻	
一般行政職	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

## (2) 休暇の取得状況

(平成31年1月1日から令和元年12月31日までの取得状況)

区 分	1人あたり平均取得日数
年次休暇	10.6日

## 6 職員の分限及び懲戒処分の状況

### (1) 分限処分の件数及び処分事由

なし

### (2) 懲戒処分の件数及び処分事由

なし

## 7 職員のサービスの状況

営利企業等の従事許可の申請者

なし

## 8 職員の研修の状況

### (1) 職員研修の実施状況

ア 新潟県・その他の団体が主催する研修

研 修 名	参加人数
一般職員研修 第1部	1人
一般職員研修 第2部	2人
主任研修	1人
契約事務基礎研修	1人
高齢者虐待防止研修 (第1回、第2回)	2人
記録の書き方研修	1人
地方公会計制度の活用及び運用に関する研修	1人

イ 施設独自研修

研 修 名	参加人数
高齢者虐待防止研修	20人
インフルエンザ感染防止に関する勉強会	35人
不適切ケアに関する勉強会	13人

ウ その他

研 修 名	参加人数
バザーに係る食品衛生講習会	1人

## 9 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 健康診断の実施状況

定期健康診断 受診者数 29人（臨時職員含む）  
〔うち、年2回受診者（夜勤従事者）8人〕  
人間ドック 受診者数 10人（臨時職員含む）

### (2) 公務災害及び通勤災害の発生件数

公務災害 0件  
通勤災害 0件

### (3) 職員互助会について

寺泊老人ホーム組合を構成する養護老人ホーム寺泊老人ホームは互助会を組織していますが、公費からの助成はありません。

## 10 その他管理者が必要と認める事項

なし